

☆学習障がいのある子どもの教育における

## 合理的配慮の実践例



具体的にどんな実際の例があるの？

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所のインクルDB<sup>\*1</sup>に様々な事例が紹介されています。障がいの程度や状態に合わせて合理的配慮が異なりますが、ここでは、**小・中学校の通常の学級、通級による指導、特別支援学級の実際例**から、一部紹介してみます。



### ①-1 教育内容

#### ①-1-1 学习上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

- 事例) ◆ 本人は、読みに関する学習に困難があるので、文字や文章を読み上げるなどの配慮を行う。
- ◆ 黒板を見て書き写すことが苦手なため、タブレット型端末を導入して黒板を撮影後に、手元の画面を見て板書できるように配慮した。
  - ◆ 定期テストでは、本人のもてる力を最大限発揮できるようにするとともに、高校受験も視野に入れ、難しい語句等の補足説明は含まない純粋な読み上げ、ルビ振り、時間の延長、の配慮を行い、実績として残すことで、受験の際の措置にもつなげる練習にもなると考えている。

#### ①-1-2 学習内容の変更・調整

- 事例) ◆ 通常の学級においてタブレット端末上のデジタイズ教科書を使用することを認め、それにより、本人は教科書の内容が理解できるようになり、音読にかかる負担も軽減している。
- ◆ 一斉指導で学習活動を行う際は、支援員による教科書や問題集などの読み上げ、口頭による授業内容の補足説明、音読箇所の明示、解答を書き込む場所の明示、学習内容を図や絵にした解説等を行っている。
  - ◆ 読み書きに困難がある対象児へ、漢字力テストに対する配慮として、漢字の読みと書きの問題の比率を変更し、読みを6割(30/50問)、書きを4割(20/50問)とし、読みの問題が多いことで、漢字に対する心理的負担が軽減し、読み、書きに安心して取り組めるようにした。

### ①-2 教育方法

#### ①-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮

- 事例) ◆ 支援員は、常に小さめのホワイトボードとメモ帳を持つようにしている。授業内容を本人が理解できていないときは、ホワイトボード等に図を書いて説明したり、内容の補足を行ったりしている。
- ◆ リズム、テンポが速いダンスの振り付けを覚えることが難しく、あきらめる様子があったことから、DVDにダンスの振り付けを録画し、家庭でも練習ができるようにした。本番では、自信をもって発表することができた。

あくまでも実践例であり、個々の障がいの状態等により、合理的配慮の提供内容が異なります。

① 教育内容・方法

\* 1 : 『インクルDB』(<http://inclusive.nise.go.jp/>) は、インクルーシブ教育システム構築支援データベースとして、数多くの合理的配慮の実践事例がデータベース化されています。 福島県特別支援教育センター

あくまでも実践例であり、個々の障がいの状態等により、合理的配慮の提供内容が異なります。

**①-2-2 学習機会や体験の確保**

- 事例) ◆ 宿泊体験学習に支援員が同行し、必要に応じて文章の読み上げや補足説明等の支援を行う。
- ◆ 弾力的運用として授業時間外に特別支援学級の活用をした。本人は、音読に苦手意識が強く、学級ではほとんど自分から音読をする様子が見られなかった。特別支援学級で教育相談を実施し、音読を確かな読みにするためと、かけ算九九や計算力の定着を図る目的で学習指導を実施した。

**①-2-3 心理面・健康面の配慮**

- 事例) ◆ 学級担任は、対象生徒が他の生徒と自身を比較し、劣等感をもちたないように、常に気に掛けるようにしている。
- ◆ タブレット型端末を活用するに当たり、対象児が安心して、かつ適切に活用できる環境づくりにのために、通級指導教室担当教員が在籍学級に出向き、対象児がタブレット型端末を使って学習することの必要性を他の児童に説明し、「タブレットを使うための約束」も示して、他の児童の理解を促した。

② 支援体制

**②-1 専門性のある指導体制の整備**

- 事例) ◆ 全教員やスクールカウンセラー、支援員などを含めて、週に一度、ケース会議を開催し、対象児の様子を報告し、声掛けの仕方などの支援方針についての共通理解を図っている。

**②-2 子ども、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮**

- 事例) ◆ 通信を全教職員に配付し、合理的配慮について理解啓発を図った。
- ◆ 学級担任は、対象生徒と同じ学級の生徒に対して、本人の障がい特性について詳しく説明するなどして、周囲が理解できる環境を作っている。

**②-3 災害時等の支援体制の整備**

- 事例) ◆ 通級による指導を受けているときの避難経路や避難方法、在籍学級担任への本人の引き渡し等について計画が整備されている。

③ 施設・設備

**③-1 校内環境のバリアフリー化**

\*本人に特化したものではない。

**③-2 発達、障がいの状態及び特性に応じた指導ができる施設・設備の配慮**

- 事例) ◆ 本人の落ち着きを取り戻すための場所として、学級以外にスペースを確保している。
- ◆ 姿勢が安定するように、椅子には滑り防止のマットがあり、姿勢が保たれ、本人が学習するときも、集中して取り組むことができるようにしている。

**③-3 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮**

\*本人に特化したものではない。

障がいの有無にかかわらずに、最大限に力を発揮できる、みんなが学ぶ実感を得られる学校を創りましょう！

